公益財団法人日本バレーボール協会 2023 年度臨時評議員会議事録概要

日 時:2023年8月23日(水) 13:00~14:38

会場: JVA 6 階会議室を開催場所とするオンライン会議

決議事項

第1号議案 役員の報酬規程の改定について

第2号議案 役員報酬総額の限度額引上げについて

議事の経過の要領及びその結果

評議員会の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、また臨時の開催であることからオンライン開催とした。採決方法は、zoom アプリケーション内の「挙手」機能を使用することで確認がとられた。

決議事項

(1) 役員の報酬規程の改定について

・主な変更点は以下の通り。

用語の定義の明確化(役員、常勤/非常勤、報酬等)

常勤理事(業務執行理事)の報酬は業績評価を行うことを追記

常勤役員(常勤理事・常勤監事)の月額報酬の号俸を追加

(第11号・月額70万円まで→第57号・月額300万円まで)

非常勤役員手当の号俸を追加(第4号・日額25,000円まで→第5号・日額30,000円まで)

- ・常勤役員の定義である「JVA を主たる勤務場所とする」について、決め方に疑問を持たれないよう考え方を明確とし、内規への記載等、共有方法を検討する。
- ・業績評価や職務執行報告に用いる書式は新設を検討する。
- ・報酬に留まらず、JVAに必要なアイテムを全体的な視野で見ながら施策を検討していく。

【決議事項】

提案のとおり、役員の報酬規程の改定を承認する。

(2)役員報酬総額の限度額引き上げについて

- ・役員報酬総額は、理事20名、監事3名の計23名に支給する報酬総額。
- ・常勤役員の報酬は51,000,000円を想定。
- ・非常勤役員手当は7,170,000円を想定。
- ・現任常勤役員は既に就任しているため(会長は6月、内藤業務執行理事は7月に就任)、 報酬を遡及して支払うことについても評議員会として賛成。詳細は理事会にて検討する。

【決議事項】

提案のとおり、役員報酬総額を「58,170,000円」で承認する。

○その他

役員報酬の遡及に関する決議について

紀伊業務推進室長:決議事項の最後に承認いただいた遡及について、理事会で定めた本日の 評議員会の目的事項に含まれていない。そのため手続きの面で不備があった場合には、改め てみなし決議をお願いする可能性があることをご留意いただきたい。

次回の会議開催は10月20日(金)の評議員懇談会。15:00~17:00、web 開催を予定。

以上をもって、議長は14:38に閉会を宣した。